

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月1日
【会社名】	リスクモンスター株式会社
【英訳名】	Riskmonster.com
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤本 太一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番5号 R M Gビル
【電話番号】	03-6214-0331
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 吉田 麻紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番5号 R M Gビル
【電話番号】	03-6214-0331
【事務連絡者氏名】	財務経理部部长 吉田 麻紀
【縦覧に供する場所】	リスクモンスター株式会社大阪支社 (大阪市中央区本町二丁目6番8号) リスクモンスター株式会社名古屋営業所 (名古屋市中村区名駅四丁目26番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月24日開催の当社第21回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件（発行可能株式総数の変更）

現行定款第6条に定める発行可能株式総数を15,231,600株から30,187,688株に変更する。

第2号議案 定款一部変更の件（場所の定めのない株主総会）

改正産業競争力強化法が施行されること、並びに、経済産業大臣及び法務大臣の確認を当社が得ることを条件として、場所の定めのない株主総会とすることができる旨の条文を第12条第2項に新たに設ける。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、藤本太一氏、堀龍児氏及び鈴木龍介氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、太田敏晶氏、奥村正太郎氏及び田邊愛氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、澁谷修一氏を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額200,000千円以内（使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まないものとする。）に、並びに各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によることとする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額40,000千円以内に、並びに各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとする。

第8号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬等として年額50,000千円以内の金銭債権を支給し、発行または処分される当社普通株式の譲渡制限期間を2年間から10年間までの間とし、発行または処分される当社普通株式の総数を年250,000株以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	23,019	404	0	(注1)	可決(98.28%)
第2号議案	23,091	332	0	(注1)	可決(98.58%)
第3号議案				(注2)	
藤本 太一	22,511	912	0		可決(96.11%)
堀 龍兒	22,472	951	0		可決(95.94%)
鈴木 龍介	22,476	947	0		可決(95.96%)
第4号議案				(注2)	
太田 敏晶	22,485	938	0		可決(96.00%)
奥村正太郎	22,485	938	0		可決(96.00%)
田邊 愛	23,195	228	0		可決(99.03%)
第5号議案				(注2)	
澁谷 修一	23,181	242	0		可決(98.97%)
第6号議案	22,974	449	0	(注3)	可決(98.08%)
第7号議案	22,975	448	0	(注3)	可決(98.09%)
第8号議案	22,046	1,377	0	(注3)	可決(94.12%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
- 本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数並びに当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上